

# 環境教育論

持続可能な社会づくり

日時：平成23年8月6日（土） 10:00～15:00

講師：竹内 恒夫（名古屋大学大学院環境学研究科教授）

## 概況



### ◎持続可能な社会づくり

#### 1. 持続可能な開発とは

環境や資源の持続性についての思想は、18世紀ごろから存在していた。ハーマン・デイリーは1991年に持続可能な発展に必要な三原則、

- ①再生可能な資源の使用は再生速度を超えてはならない
- ②再生不可能な資源の使用は、再生可能な資源に代替する速度を超えてはならない
- ③環境汚染の排出は、自然の浄化速度を超えてはならない

を発表し、これの達成には、リサイクルや再生可能エネルギー技術の発展が重要である。

持続性には、市場で取引される商品としての資源の持続性と、気候や生物多様性のような全体の持続性が存在する。これからは、環境・資源だけでなく、雇用や格差の解消などの経済的公正と、人権などの社会的公正を持続させていくべきである。環境と開発のバランスを考えるだけでなく、環境への取り組みを行うことで経済的・社会的公正の実現に繋がるようにしていく必要がある。

#### 2. 地球憲章

持続可能な未来に向けて2000年に策定された地球憲章は、生命共同体への敬意と配慮、生態系の保全、公正な社会と経済、民主主義・非暴力と平和の4つを柱としている。学校教育、企業、地域でそれぞれの立場から地球憲章の原則を実現する

ために行動することが求められている。

国連は 2005－2014 年を「持続可能な開発のための教育の 10 年」と位置づけ、環境や社会、経済など、複数の観点から判断可能な人材の育成を目指している。

### 3. 持続可能な社会への道筋

燃料効率をよくなるだけでは、反動効果、量的効果、成長効果などにより、環境負荷量はリバウンドを起こす。環境負荷の軽減には、再生可能エネルギー利用の促進や、公共交通・カーシェアリングの普及など、生活や経済活動のスタイルを環境負荷の少ないものに変えることが求められる。

また、2030 年までに脱原発・脱温暖化のロードマップを考えると、原子力発電を段階的に廃止しつつ、石炭・石油火力を効率の良い LNG に変更し、公共事業として中小水力・地熱発電を推進し、民間からの風力・太陽光発電の買取などにより、1990 年比マイナス 19.03%の CO2 総排出量を目指すことも可能である。

持続可能な日本であるためには、経済・行政の運営方式、電力、移動手段、労働、税金、政策などの社会に係る要因を整合性ある形にする必要があり、そのための具体的な目標を一人ひとりが考え、行動する必要がある。